

1. 評価報告概要表

評価確定日

平成19年11月12日

【評価実施概要】

事業所番号	1570105914
法人名	有限会社 あけぼの
事業所名	グループホーム あけぼの
所在地	新潟県新潟市江南区曙町2丁目5番19号 (電話) 025-383-0123
評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 19年 9月 19日

【情報提供票より】 19年 8月 13日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17年 12月 1日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9人
職員数	7.5人 常勤 7人、非常勤 0.5人、常勤換算 6.5人

(2) 建物概要

建物構造	木造亜鉛メッキ鋼鉄葺き 造り
	1 建ての 1 階 部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	55,000 円	その他の経費(月額)	水光熱等実費
敷金	有(11,000 円)		無
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 無
食材料費	朝食 円	昼食 円	
	夕食 円	おやつ 円	
	または1日あたり 1,000 円		

(4) 利用者の概要 (19年 8月現在)

利用者人数	9 名	男性 2 名	女性 7 名
要介護1	1 名	要介護2	6 名
要介護3	2 名	要介護4	名
要介護5	名	要支援2	名
年齢	平均 84 歳	最低 77 歳	最高 92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	亀田第一病院
---------	--------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は、2年前に開設された。認知症の利用者が家庭的で安心して暮らし続けられるよう、平屋建てで、木材をふんだんに活用した暖かみのあるデザインの建物である。
働く職員の平均経験年数は決して高くはないが、全職員が力をあわせてサービス提供を行っている。運営者、管理者及び計画作成担当者が事業所の運営の方針をしっかりと認識し、職員を導いているという印象を受けた。
利用者一人ひとりの生き方や意向をしっかりと聞き取り、ホームの理念に添ったサービスを提供していこうという強い姿勢が職員の中に見られる。
また、認知症の利用者と地域とのつながりを重視しており、地域へのいろいろな働きかけを今後も計画している。道路から事業所への入り口が広いのは、地域とのつながりを大切にしようと考えている現れであろう。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価結果を踏まえて改善に取り組んだ。利用者の調理等への参画について、ホームでの食事作りの意義を事業所で検討し、利用者から食事作りに関わってもらうよう改善した。また、利用者一人ひとりの過去の経験を生かしたケアについては、ホームでの暮らしの希望を利用者家族から聞き取り、本人の能力が発揮できるよう努めている。運営理念や苦情相談窓口についても利用者・家族にも見えやすいよう大きく掲示した。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価の意義や目的を全職員に伝え、評価を全職員で行い、これまで気がつかなかったことへの「気づき」を活かしてサービスの質の向上に努めている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議には行事などの活動内容や前回の評価結果、サービス提供時の事故やひやりはっとのデータ等、およびその後の対応を報告している。運営推進会議では、対応後のモニター機能や課題提言の機会としてサービスの向上に活かしている。また、会議参加メンバーからも事業所の業務に有効な情報が提供されている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	意見や苦情受付対応についての事業所オリジナルのパンフレットをつくり、家族に配布している。また、事業所から家族会の組織作りを働きかけ、4月に1回目の会合を行った。今後、家族会を通すことによって家族からの意見が言いやすくなるのではないかと事業所としても期待している。寄せられた意見や苦情等についてはサービスの向上に結びつくことを理解し、運営に反映させている
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	事業所の周りは、住宅地というより小規模の工業地域と畑が多い環境である。しかし、日々の地域住民との挨拶を大切に、地域との連携を深めるきっかけにしようとしている。また、近所のお祭りや公民館の催しなどの情報を収集して参加している。地区の自治会長は、グループホームに理解があり、地区に対する働きかけにも協力的である。今年には地域との交流の機会として「夕涼み会」を企画し、案内を地区の回覧板で回してもらったり、近所のスーパーにポスターを掲示してもらったりなど、地域に対して積極的に働きかけている。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
1. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
		地域密着型サービスとしての理念			
1	1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所はサービスを提供するだけでなく、利用者から生活を「学ぶ」という理念をもっている。利用者がその人らしく安心して落ち着いて暮らせるよう、職員全員が理念を実践している。		
		理念の共有と日々の取り組み			
2	2	管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	月2回の職員会議や朝夕の申し送り時に、理念を確認して具体的なケア内容の検討を行っている。		
		家族や地域への理念の浸透			
2 - 2	3	事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる	家族への報告の機会や運営推進会議の場で、事業所の活動報告を通して理念が理解されるよう努めている。		
2. 地域との支えあい					
		地域とのつきあい			
3	5	事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	日々の地域住民とのあいさつを大切にしている。また、近所のお祭りや公民館の催しなどの情報収集に努め、参加をしている。今年はホームで「夕涼み会」を企画して回覧板やポスターを掲示し、地域との交流の機会として積極的に働きかけている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
		評価の意義の理解と活用			
4	7	運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービス評価の意義や目的を全職員に伝え、自己評価を全職員で行い、点検による「気づき」を見つけ、サービスの質の向上に努めている。また、前回の結果を踏まえての具体的な改善も見られた。		
		運営推進会議を活かした取り組み			
5	8	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では行事などの活動や前回の評価結果、ホームでの事故等の内容を報告し、その後のモニター機能も持たせることでサービスの向上に活かしている。また、会議参加メンバーから、バリアフリーの備わった外出先等、サービスに有効な情報も得ている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	月に2回程度、市の担当者へ電話連絡を行ない、事業所の運営や実情を伝えている。		
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は、虐待に関する情報を分かりやすく書類にまとめて職員に周知し、職員の理解度の確認をしている。また、理解の浸透に向けて、ミーティング時を利用した勉強会を実施することもある。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	3ヶ月間のうち、ホームのお便りを1回発行し、担当職員から2回手紙で家族に入居者の現在の状況を知らせている。必要時には電話で様子を知らせている。また、金銭管理については預かり金規定をつくり、毎月家族に収支を報告している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や苦情受付対応についてのパンフをつくり、家族に配布している。また、家族会の組織作りを働きかけ、この4月に1回目の会合を行った。これから家族会を通じての意見を取り入れたいと事業所としても前向きである。以前電話対応についての意見があった際には早速対応マニュアルを作って対応するなど、寄せられた意見や苦情は積極的に運営に反映させている。		
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が自由に提案や意見を書き込める「提案ノート」を作成し、会議の時に活用している。また、管理者は、日々のミーティング時には職員の意見や要望を聞くように心がけている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	8月に新規事業の開始より2名が異動になったが、併設事業所への異動であったため利用者には混乱は見られず、スムーズに引き継ぎが行われた。また、新規職員については、しっかりと利用者を紹介する機会を設けた。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	各種マニュアルが細かく整備され、職員に周知されている。		開設から2年が過ぎ、より事業所の実情に合ったマニュアルのとなるよう、検討や見直しを期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員会議やミーティングの中に勉強会を組み込んで行っている。外部研修の受講報告書は全員が閲覧できるようにしている。しかし、年間研修計画を作成しているが、計画通りに実施されていない。		実務に支障をきたすことなく、計画にそって研修が実施されることを期待したい。また、多くの職員が外部研修を受講する機会を持ち、サービスの質の向上に活かすことを期待する。
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近日中に地域の同職種が交流する機会を作る予定である。また、県内の同業者のネットワークには加入し、研修に参加している。		地域の同業者との交流の機会を今後さらに発展させ、交換研修や勉強会等の機会を持つことにより、地域のサービスの質の向上に繋がることを期待したい。
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	運営者は頻繁に事業所を訪れて職員のストレスや疲労に気を配っている。また、職員同士の間人関係を把握するよう努めている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前には、本人や家族からホームを見学してもらっている。また、一日でも早く馴染んでもらえるよう、ホーム職員が自宅へ訪問して生活の雰囲気をつかむよう努めている。利用開始から1ヶ月は、利用者の不安など精神面に配慮し、家族に対して頻回に面会に来てもらえるよう働きかけている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者から「学ぶ」という理念を職員が共有しており、普段から利用者に教えてもらおうという姿勢である。また、調理、園芸など利用者から学ぶ機会を意識的につくっている。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	職員から家族に利用者の様子を伝えるときには、一方的なホームからの情報提供だけにならないように、家族の思いや意見を引き出す言葉や接し方に心がけ、利用者をもっと支援するという関係づくりをしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	前回の評価を踏まえ、利用者の話の傾聴や家族への聞き取りを行ない、利用者と家族の生活に対する意向について情報を得るように努めてきた。また、日々の関わりの中で、言葉や表情、行動などからも思いを汲み取っている。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	前回の評価を踏まえ、利用者の話を傾聴したり、家族やケアマネジャーから情報収集を行ない、これまでの暮らしの把握に努めている。		利用者の生活歴やこれまでのサービス利用の経過を知る大切さを理解しているので、今後も折に触れ、具体的な情報を把握することを期待したい。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者および家族からの意見や要望を聴いて、介護計画に反映させている。担当職員が計画を作成するが、その際には全職員で意見交換やモニタリング及びケース検討を行っている。時に、ホーム外の関係者から個人情報保護に反しない内容で意見を聴き、活用することもある。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	職員は利用者の状態や状況の変化を常に確認しており、変化が生じた場合は期間終了前であっても検討し見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者・家族の状況に応じて、急な通院や送迎が必要な場合には柔軟に支援している。利用者が1週間程度自宅に外泊する際には、自宅に向いて様子を伺ったり、介護方法について助言をしている。また、併設の事業所の看護職員から医療面での助言指導を受けることもできている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用前からのかかりつけ医に引き続き受診している利用者は2名おられる。他の利用者については、以前のかかりつけ医からの紹介状により、ホーム近くの医療機関で必要な医療が継続できるよう支援している。基本的に通院時は家族の同行をお願いしており、契約時に説明し同意を得ている。受診結果に関する家族との情報の共有に努めている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した利用者の家族に向けて「緊急時の対応について」という書類を作成し、事業所に対応できる内容について説明している。状況の変化があるごとに家族の意向を聴き、支援につなげている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の誇りやプライバシーを大切にされた対応の徹底を図っている。また、業務を通して個人情報の保護の大切さを伝えている。利用者個々の記録情報を外部へ持ち出すのは通院時のみとし、持ち出す職員を決めて制限し、流出のないよう配慮している。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な日課はあるが、職員の都合で時間を決めての生活ではなく、利用者の体調や気持ちを大切に、その時々に応じた柔軟な対応をしている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その日のメニューには利用者の意見を取り入れることがある。また、盛り付けや片づけ等も利用者と共に進んでいる。特に後片付けは利用者間で当番を決めて行っている。食事を食べる際は、職員と利用者が同じテーブルを囲んで楽しめる雰囲気づくりの工夫をしている。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	利用者一人ひとりの排泄の状況を把握し、時間を見計らってトイレ誘導や声かけを行っている。おむつを使用しないケアに力を入れており、以前は3人の利用者がおむつを使用していたが、現在は、そのうち2人に対して普通の下着の使用を支援している。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴の時間や回数は職員が決めるのではなく、利用者一人ひとりに希望を確認して行っている。夜間浴の実施については職員間で何回も会議を開いて検討し、現在は、希望があるが本人の健康面を優先して行っていない。夜間浴を実施できる職員体制は整えることができる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者が力を発揮できそうな役割を見だし、お願いしている。職員は、「ありがとう」と声をかけ、感謝の気持ちを伝えている。また、裁縫や編み物、散歩の楽しみごとを支援している。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候や季節、その時の地域状況、利用者の気分や希望に対応して散歩や買い物、ドライブ等積極的に出かけている。また、日帰り温泉など計画的な外出も毎月計画実施している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	権利擁護や身体拘束に関する勉強会を行い、職員の共有認識を図っている。言葉による行動制限などの自覚しない身体拘束が行われていないが、管理者は日々点検をしている。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関の鍵をかけず、職員の見守りにより利用者の安全面に配慮している。利用者の対応については、職員間で徹底されている。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	一人ひとりの利用者に関与する危険を検討し、また、ヒヤリハット報告書を活用して、事故を未然に防ぐための提案や対策がなされている。工夫・対応に取り組んでいる。ヒヤリとした・ハットしたことは細かく報告がされており、職員間の認識の共有を図っている。		
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	救急手当や蘇生術の勉強会を実施し、職員が対応できるようにしている。日々の利用者の状況の変化にも気をつけ、職員はいざというときに対応できるようシュミレーションの習慣をつけている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	マニュアルを作成し、年2回事業所の避難訓練を行っている。また、地域の年1回の災害避難訓練に参加している。		
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の嗜好を把握し、カロリーや栄養バランスに配慮している。食事形態は、その日のメニューの内容と利用者の状況に応じて複数用意している。利用者の食事摂取状況は毎食記録し、残食もチェックしている。水分をあまり摂りたがらない利用者には、チェック表で把握し、支援している。		定期的に、栄養の専門家から献立についてチェックやアドバイスを受ける機会を持ち、さらなる向上を期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>共用の空間は、窓が大きいので明るく、不快な臭いもない。室内は木材を多用し暖かみのある雰囲気となっている。室内の飾り付けとして、利用者の作品が違和感なく飾られており、季節感にも配慮している。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室には利用者の好みの物やなじみの物が置かれている。床はフローリングであるが、利用者の好みや状況に応じて畳やカーペットが使用されている。居室の環境整備に対して家族の協力が得にくい場合にも、利用者と職員がともに考えながら心地よい居室づくりの工夫を行っている。</p>		